

平成 30 年度滋賀県血液製剤適正使用研修会開催要領

1 目的

近年の少子高齢化の進展等により、今後血液製剤を必要とする人の数が増加する一方で献血者の減少が懸念されている。血液製剤は人の血液に由来する有限で貴重なものである一方、原料に由来する感染のリスク等を伴うものであることから、患者に真に必要な場合に限って血液製剤を使用するなど、効率かつ適正な使用を一層推進する必要がある。本研修会は輸血製剤の使用や供給等に携わる関係者が、輸血製剤に係る諸問題を共有し、相互に協力し適正使用の推進を図ることを目的とする。

2 開催日時・場所

平成 31 年（2019 年）3 月 16 日（土）13 時 30 分～16 時 30 分
滋賀県赤十字血液センター 2F 研修室（草津市笠山七丁目 1-45）

3 主催：滋賀県輸血療法委員会

共催：一般社団法人日本輸血・細胞治療学会近畿支部

後援：一般社団法人滋賀県医師会・一般社団法人滋賀県病院協会

公益社団法人滋賀県看護協会・公益社団法人滋賀県臨床検査技師会

一般社団法人滋賀県薬剤師会・一般社団法人滋賀県病院薬剤師会

4 内容

(1) 報告：「平成 29 年度血液製剤使用量等アンケート調査結果報告」
滋賀県輸血療法委員会事務局

(2) 講演 1：「院内における自己血輸血の取り組み」
大津赤十字病院 看護部 森田 千春 先生

(3) 講演 2：「院内における輸血管理業務」
滋賀医科大学医学部附属病院 輸血部 廣田 綾子 先生

(4) 講演 3：「血液事業における新興感染症への対応と
輸血関連トピックス」
日本赤十字社近畿ブロック血液センター
百瀬 俊也 先生

5 申込み方法

出席者の所属、職種、氏名、連絡先を明記の上、FAX または電子メールで以下のあて先まで。【締切り】：平成 31 年 2 月 28 日(木)

6 その他

本研修会の「研修会参加証明書」は、一般社団法人日本輸血・細胞治療学会が指定する「認定医制度」、「認定輸血検査技師制度」及び「学会認定・臨床輸血看護師制度」の履修単位に認定された場合に、単位取得に必要な申請証明書となります。

【あて先】 滋賀県輸血療法委員会事務局（滋賀県赤十字血液センター）

【FAX：077-561-3051】 TEL：077-564-5601

担当：里内 e-mail：satouchi@shiga.bc.jrc.or.jp

藤井 e-mail：fujii@shiga.bc.jrc.or.jp